平成 30 年度 第 2 回見附市地域公共交通活性化協議会議事録 (要旨)

平成 31 年 2 月 25 日 (月) 13 時 44 分~14 時 30分 市役所5階 委員会室

文責:事務局(見附市企画調整課)姉崎

【 会議出席者】 委員 18 名 オブザーバー2 名 事務局 5 名

(委員)

見附市長:久住時男

長岡技術科学大学名誉教授:松本昌二越後交通(株)栃尾営業所長:河井正和

東日本旅客鉄道(株)長岡駅駅長:綿貫茂(代理:助役山川昭夫)

国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所計画課長:焼田聡

(代理:建設専門官 栗原和幸)

新潟県長岡地域振興局地域整備部計画調整課長:小林加津春

見附市建設課長:高山明彦

見附タクシー協議会代表:長谷川信明

見附警察署長:星隆男(代理:交通課長 藤巻智)

見附市老人クラブ連合会長:名古屋保男(代理:副会長 辺見雅信)

今町地区村部区長連絡協議会長:高橋雅明

杉澤町区長:髙橋幹夫

国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長: 井藤太亮

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局首席運輸企画専門官: 関谷浩

新潟県交通政策局交通政策課長:齋藤光雄(代理:地域交通班 石井優紀)

見附商工会長:三本泰輔(代理:副会長 坂田政元)

葛巻地区住民代表: 佐野富美雄

新潟県交通運輸産業労働組合協議会副議長:今井靖泰

(代理:執行委員 高橋哲文)

(オブザーバー)

見附市健康福祉課長:田伏真(代理:課長補佐 丸山源一郎)

見附市教育総務課長:吉原雅之

(事務局)

見附市企画調整課長:金井薫平 見附市企画調整課長補佐:遠藤拓央

見附市企画調整課:五十嵐直人 見附市企画調整課:寺澤正夫 見附市企画調整課:姉崎晋悟

【 開 会 】 13:44

事務局

定刻前ではございますが、委員の皆さまお揃いでございますので、 ただ今から、平成 30 年度第 2 回見附市地域公共交通活性化協議会 を開会いたします。

はじめに協議会の会長であります、久住市長より挨拶をさせてい ただきます。

会長

本日はお忙しいところ、平成30年度第2回見附市地域公共交通活性化協議会にご出席賜り、ありがとうございます。

公共交通を取り巻く環境は、利用者の減少、慢性的な運転手不足等、依然として厳しい状況が続いています。従来の民間事業型では限界があり、地方公共団体が中心となることで、まちづくり戦略の一環として、持続可能な公共交通の施策展開が求められています。

そんな中、当市では先日、第3回先進的まちづくりシティコンペで国土交通大臣表彰を受賞することができました。

これは、市がこれまで進めてきた、交流拠点を市街地に集約し、 その間を公共交通でつなぐ「歩いて暮らせるまちづくり」の取組や、 交流の場の創出が評価されたものと思っております。

改めて、本日ご出席いただいている越後交通様、見附市タクシー協議会の皆さまには、日頃より、市の求めるコミュニティバス、デマンドタクシーの運行ダイヤにご協力いただき、心より感謝申し上げます。

市街地を運行するコミュニティバスは、ダイヤ、ルートの改正を 行った事で、6台体制の中、今年度の利用者は過去最高の18万人を 達成する勢いで推移しています。

デマンド型乗合タクシーも、少しずつではありますが、利用者は増加しており、昨年から2割近く利用者が増えています。更に、利用方法を分析すると、デマンド型乗合タクシーの利用者が市街地でコミバスに乗換え、利用している事例もあるように思います。

レンタサイクルも過去最高の利用者数を更新し、公共交通の利用 は確実に伸びている状況にあります。

一方、全国的な運転手不足の問題は、当市のバス増車計画にも大きな影響を与えています。

今年度は、(市の) 広報でもコミュニティバスの運転手募集を告知 したところです。この告知の効果で次年度からは、コミュニティバ ス初の女性運転手に活躍していただけそうだと、情報をいただいて いるところです。

運転手の確保により、10月からはバス車両を増車し、7台体制で運行を行う予定となっています。

より利便性の高い公共交通の取組みとして、自動運転の実証実験

事務局	や、ICT を活用し、交通をクラウド化することで、モビリティを 1 つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ MaaS が積極的に議論されています。 当市の公共交通施策についても、これらの先進技術・情報を積極的に研究し、検討していく事が重要と捉えています。 公共交通は地方の活力を支えるうえでも、重要な役割を果たします。本日の協議会では、公共交通の更なる活性化に向けて委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力を宜しくお願いいたします。 それでは、引き続き会議を進行させていただきます。まず、本日の資料の確認をお願いいたします。 ・ 次第 ・ 協議会委員名簿 ・ 座席表 ・ 資料 1-1 「コミュニティバスのダイヤ改正・運行計画について(案)」 ・ 資料 1-2 「平成 31 年度 4 月改正時刻表(案)」
	・ 資料 1-3「路線申請及び廃止区間」 ・ 資料 2-1「平成 31 年度の事業・予算について(案)」 ・ 資料 2-2「平成 31 年度収支予算(案)」 ・ 資料 3「地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書(案)」 以上、資料に不足はございませんでしょうか。 なお、各委員のご紹介につきましては、お手元の委員名簿、座席表に代えさせていただきます。 それでは今後の会議の進行については、協議会規約第 12 条第 1 項にもとづき当協議会会長である見附市長よりお願いいたします。
会長	まず、規約第 12 条第 2 項の規程によりまして、委員の過半数が 出席していることから、会議が成立していることを報告させていた だきます。 それでは、議事 1 「平成 31 年度コミュニティバスのダイヤ改正・ 運行計画」について事務局の説明を求めます。
事務局	【資料 1-1、1-2、1-3】に基づき説明
会長	ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。 ご質問が無いようでございますので、「平成 31 年度コミュニティ

	バスのダイヤ改正・運行計画」について案の通り承認することでご 異議ございませんでしょうか。
委員	
安貝	異議なし。
会長	ご異議がないようですので、案の通り承認することに決定しまし
1	た。
	次に議事 2「平成 31 年度事業・予算」について事務局の説明を求
	めます。
事務局	【資料 2-1、2-2】に基づき説明
会長	ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。
長谷川委員	7 台目のバスの増車について、嬉しいことではありますが、導入
	される車体が中古車両となっています。これはどのような事なので
	しょうか。
事務局	今回増車する予定のバスについて、運行事業者である越後交通様
	より、路線バスの縮小に伴い、空きが出る車両についてコミュニテ
	ィバス専用の車両として、再整備を行うものです。
	従来、コミュニティバスは新車を導入し、協議会がその負担金約
-	1,500 万円を支払ってきましたが、今回は中古車両の有効活用とい
	うことで車両整備に伴う必要経費が150万円に抑えられているとい
	う効果となっています。
長谷川委員	現在運行しているバスは高規格のバスが運行しています。導入さ
	れるバスはどのようなものなのでしょうか。
事務局	車両の規格サイズに付きましては、現在運行中の小型車両バス「ポ
	ンチョ」と同サイズとなります。
	規格についてもノンステップの車両となります。
	利用者が使いづらい車両にはならないと考えています。
会長	その他、ご質問はございますでしょうか。
	それでは他にご質問がないようですので、議事2「平成 31 年度
	の事業・予算」につきまして、案の通り承認することでご異議ござ
1	いませんでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ご異議がないようですので、案の通りに承認することを決定しま
	した。
	次に報告事項 1「地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書
	(案) について」事務局の説明を求めます。

事務局	【資料 3】に基づき説明
4 4/4/14	
会長	次に報告2「その他」について事務局の説明を求めます。
事務局	報告2「その他」について説明をさせていただきます。 新聞報道等でご承知されている方もいらっしゃると思いますが、2 月13日(水)に路線バス「下塩線」に対する説明会を開催しました。この下塩線は運行事業者越後交通のバス路線として下塩寺前~見附駅、上見附車庫間を長期間にわたり運行を行ってきた路線です。しかし、近年の利用者の減少、運転手不足等により、路線の維持が難しいということで、昨年の夏頃に平成31年春に廃止したいという意向をいただいていました。 見附市としては、その後、各沿線町内で説明会を実施し、年明けの越後交通の方針決定後に13日の全体説明会を開催しました。 最終的な廃止の決定手続きについては運輸局への手続き等がありますが、社内の方針としては9月末で廃止が決定したものとして聞いております。 その際に10月以降、下塩線の沿線町内が公共交通空白地域となることから、今後デマンド乗合型タクシーを実施する際に、地元の要望、意見等を参考にしながらダイヤを編成していく旨を説明しました。 具体的な運用方法に付きましては、次年度6月に開催予定の協議会の中で改めて委員の皆様にご説明、ご報告ができるものと考えています。
会長	報告事項は以上となります。 最後に項目の「その他」について事務局より説明をお願いします。
事務局	その他項目について2点、報告させていただきます。まず、1点目について「平成30年度事業評価」についてです。本年1月に平成30年度のコミュニティバスの事業評価について、委員の皆様より書面決議をお願いしました。その中で事務局案として事業評価を一部目標が達成できたとして「B」ということで、説明をさせていただきました。しかし、その後、運輸局からの指摘を受け、事業評価を「C」に変更するということで皆様にご報告させていただきました。この事業評価の考え方について、北陸信越運輸局井藤課長さまより改めてご説明をいただきたいと思います。井藤課長、宜しくお願いします。
井藤委員	先般、見附市様からの事業評価について「B」評価ではなく、「C」 評価ではないかというご意見を提出させていただきました。

これは事業評価のガイドラインにより、1 つの目標値に対し、到達できなかった場合は「C」という記載があることから、今回の意見を提出させていただきました。

評語の変更で、ご心配をお掛けし、申し訳ございませんでした。 尚、誤解の無いように説明しますと「A」だから良い「C」だから 悪いということではありません。

見附市様の場合には、全国的な運転手不足という外部要因がある中で、極めて高いパフォーマンスを発揮され、利用者数を右肩上がりに伸ばしており、優れた取り組みであると認識しています。

又、次年度以降の事業評価の評語の付け方については、より実質的な評価ができるようにとご意見もいただいているところでございます。

最終的な評語の判断については協議会の判断を尊重していくという形で行きたいと思っておりますので、その点も宜しくお願いいたします。以上でございます。

事務局

今月 18 日に運輸局の小椋部長様、井藤課長様から同様のご説明をいただいたところでございます。

事務局としましては平成 30 年度の事業評価については、アドバイスの通り「B」から「C」評価へと修正を行っています。

次年度以降に付きましては、より中身を精査し、事務局として判 断を行っていきます。

加えて、評価方法に付きましても運輸局様の方でも議論していただきたいと考えております。

続きまして、2点目になります。

平成 31 年度協議会の委員選出について今後、依頼をしていきたいと考えています。皆様の委員の任期は本年 3 月 31 日までとなっております。

年度末近くになりましたら事務局より、皆様宛てに平成 31 年度から任期を 2 年間で委員の委嘱依頼文を送付いたします。

時節柄、お忙しい時期となりますが、こちらの御協力もお願いし たいと思います。

又、次年度平成 31 年度は見附市地域公共交通網形成計画の中間 見直し年度となっています。次回 6 月開催の協議会時に平成 30 年 度までの事業内容を振り返り、中間報告をさせていただきます。

報告時に、今後の目標数値に付きましても委員の皆様に確認をさせていただきます。

事務局からは以上となります。

会長

最後になりますが全体を通じて、皆様よりご意見、ご質問、連絡 事項等あればお願いします。

宜しいでしょうか。 それでは、私の方から一言申し上げます。 皆様のご協力を受けて、公共交通がこれからの地方にとっていか に大事かということを示すために、日本で初めてこの協議会を立ち 上げさせていただきました。 そしてコミュニティバス、デマンド型乗合タクシーを含めて、様々 な施策を、一定の条件のある中で、精一杯させていただきました。 その中で、先ほど申し上げました通り、コミュニティバス、デマ ンド型乗合タクシー、レンタサイクルの利用者数について増加して きている事を報告することができました。 今後は、公共交通に出来るだけ多くの人々が利用していただく事 が都市の存続につながっていくものと考えています。 これを機会に、今後も公共交通施策にご協力いただければありが たいと考えております。 デマンド型乗合タクシーについて先ほど説明を受けましたが、10 松本委員 月にダイヤを改正する際に、従来通りの「ルート、路線、ダイヤ」 を決めて予約があったら運行するという形態についてもう少し、工 夫をされたらどうかと考えます。 事業費はそんなに大きくはないですが、利用者の方の利便性を上 げられるようになればと考えます。 バスの運転手が不足しているという中、バスを増車する意味は何 辺見委員 (代理) なのでしょうか。 計画の中で最終目標台数を 10 台と言われていますが、何かの目 安があるのでしょうか。 会長 辺見委員の質問について最初からご説明します。 内閣府に地域活性化モデルケースとして、地域公共交通施策を展 開した際に、バスを10台配備することで20分に1本の運行間隔に なるという計算となりました。 学識者からの見解によると、目の前のバス停に20分に1本の間 隔でバスが運行すると、利用者はバスの時刻表を確認しなくても、 乗車するようになるとのことでした。そのような場合には、圧倒的 に利用者が増加するという事でしたので、当初より内閣府の方には、 この計算の通り、10台のバス配備を行うという計画を提出させてい ただきました。 しかし、運転手不足が続く中、本来であれば 10 台の整備を完了 しているところなのですが、現状は6台体制であり、その中でダイ ヤの改善、バス車庫の整備を行う中で、工夫を行い、2年前は14万 人(平成28年度:148,094人)、昨年は16万人(平成29年度:161,458 人)、3年目の今年は同じ6台で18万人の利用者を達成するという

	T
	形になりました。
	そして今回の7台目については、運転手が増えないという状況下
	の中で、市としても運転手の公募を協力しようという事で、広報に
	も求人掲載を行ったところです。
	たまたまの成果ではありますが、女性の方が、見附市のコミュニ
	ティバスに運転手として、協力しても良いというお話でした。今は、
	その準備に入っているという事でしたが、この方も含めて、7 台体
	制の運行が可能となった状況であります。
	又、従来であれば増車は新車対応であり、見附市の負担が 1,500
	万円となる中、越後交通様の事業計画を聞いて、中古車両を運用す
	ることで、150万円の負担で7台目を配備できるということでござ
	います。
	このような経緯で進めてきた形となっております。
事務局	先ほどの松本委員のデマンド型乗合タクシーのご意見について、
	新しい運用方法については事務局としてもまだ手探りの状態です。
	しかし、地域の方の利便性を向上させるために、今後アドバイス
	をいただきながら、事務局としても検討していきたいと考えていま
	す。
会長	デマンド型乗合タクシーもお陰様で、様々な工夫を行い2割の利
	用者が増えたということです。このあたりの分析も行いながら、利
	便性の向上につなげていけるように、タクシー協議会の皆様とも協
	力しながら進めていきたいと思います。
	他に宜しいでしょうか。
辺見委員	今後、高齢者の外出の機会、方法が減っていくように思います。
(代理)	市としてもデマンド型乗合タクシーを強力に周知していただきた
	い。下塩線の廃止でバス路線がなくなるので利用方法も含めて、市
	は積極的に宣伝をしてもらいたいと思います。
会長	現在、デマンド型乗合タクシーは一日6往復に運行を増やしてい
	ますが、利用される方とされない方がはっきりと分かれています。
	今後も周知をしていきたいと考えています。
	他に宜しいでしょうか。
	それでは無いようでございますので、以上を持ちまして平成 30
	年度第2回見附市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。
	本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。
【閉会】14	· : 3 O